

「日本学術会議の在り方に関する政策討議」における主な意見等

- 〈凡例〉 1. 「有識者議員からの質問・意見」欄の各発言の末尾にある〈〉内の記載は順に発言議員名・当該発言のあった政策討議の回数及び議事概要における該当記載箇所を指す。
2. 「項目」欄の区分は令和3年4月22日日本学術会議「日本学術会議のより良い役割発揮に向けて」の構成を基に事務局において便宜的に設定したもの。

項目	有識者議員からの質問・意見	日本学術会議等の見解・対応等
1 前文（果たすべき役割、機能）	「政府・社会に対して日本の科学者の意見を直接提言」「市民社会との対話を通して科学への理解を深める」「地域社会の学術振興や学協会の機能強化に貢献」「日本を代表するアカデミーとして国際学術交流を推進」という日本学術会議の役割をどれだけ果たしているという自己評価をしているか。 〈篠原議員・第1回・P10上〉	4.22報告は自己評価をした上で作成したものではないが、外部評価の仕組みを取り入れ、毎年活動を評価してもらっている。 〈梶田議員・第1回・P10上〉
	4.22報告の改革の内容は5年、10年前に書かれたとしても同じだったのではないか。つまり、今の課題認識に基づく自己分析を行っているように見えない。外部評価を聞くというだけでなく、まずは自己分析からスタートすべき。その際、学術会議のステークホルダーは誰かを踏まえた議論を行う必要がある。 〈第1回・P14下〉	例えば、事務機構改革はH15意見具申とほぼ同じことを書いているが、ずっと認識されているが強化できなかったのは事実と思う。 〈第1回・P15中〉
	国民、政府など様々なステークホルダーがある中、ステークホルダーを意識した活動を行っていない。4.22報告も自己満足に終わっているのではないか。 〈第1回・P15 上〉	4.22報告は学術会議会員向けに書かれた内部文書。学術会議が今後どのようなことを考えているかについては、別バージョンを作成する必要があると認識している。 〈第1回・P15 中〉
		(4.22広報用資料としてQ&Aについて資料提出、説明) 〈梶田議員・第3回・P3中〉
	数年前に2年間携わっていた学会活動の中で学術会議という言葉が一度も出てこなかったという事実はしっかり認識すべき。 〈第1回・P15下〉	
	グリーン、新型コロナウイルス感染症など社会環境が大きく変化している中で学術会議の役割、目的をまずは議論し、その中で再定義する必要がある。これにより、組織形態、会員・会長の選考基準、ガバナンス、PDCAチェック体制という他の論点についての方向性が出てくるのではないか。 〈第1回・P13下~14上〉	・カーボンニュートラルや新型コロナウイルス感染症など学術としてきちんと対応していくべき非常に重要な課題であり、議論するつもりである。期毎に全てをリセットしてやり直すのではなく、組織として継続的継続的にやっていく仕組みを考えている。 〈第1回・P14下~15上〉
	諸外国制度の現状の比較を改めて示してほしい。 〈第1回・P14上〉	(各国アカデミーの法的地位、公的資金割合を含む年間収入、有する機能、会費徴収、会員数、外国人会員数、主な対象分野、職員数について資料提出、説明) 〈梶田議員・第2回・P5 上〉
	・H27取りまとめの中で諸外国アカデミーの調査を行ったが、ICSUとISSCが合併して2018年にISCとなるなど、世界の情勢は大きく変革しており、諸外国アカデミー調査をもう一度やり、参照しながら日本モデルを出してほしい。 〈第4回・P18中〉	・その方向で、例えばアカデミー会長経験者にヒアリングするなどいろいろなことを進めていて、それを学術会議の改革に活かそうとしている。 〈第4回・P18中〉
	改革に向けた取組は、組織構造や組織の中での決まり事を変えることに終始しているが、会員個人や集団の意識や風土を変える必要があるのではないか。 〈第2回・P12 上〉	・連絡会議設置、分科会での提言活動のあり方の改革、活動方針の会員向け発出などいろいろな機会を通じて会員の意識改革を進めていく。 〈第2回・P12 中〉
		・山極会長の時から、会員に対して非常に具体的に説明会が開催されており、初めて連携会員の役割を理解したとの声もあった。連携会員2,000人のうち、どれくらいの人が学術会議を理解しているかというのは非常に大きな問題。 〈第4回・P15中〉
	・政治への科学的助言ができる人を事務局に入れても、科学的に正しいことと政治のギャップを埋める機能は事務局だけではできず、学術会議の中の意識変革が必要ではないか。 〈第3回・P11下〉	・事務局は従来型からあまり変わっていないように思える。事務局の中に、政治への科学的助言についてより深い見識をもって助言できる人を入れておくことが重要であると常を感じている。 〈第3回・P10下~11上〉

項目	有識者議員からの質問・意見	日本学術会議等の見解・対応等
	H15意見具申の最後に学術会議に改革を求めると書かれていて、その進捗状況を実証的に評価して報告が必要だろうとの意見があり、その旨の記述もあるが、御見解は。 〈第3回・P10中〉	・現在の活動をよく知らないので、十分にこたえられないが、H26年に尾池元京大総長を座長とする有識者会議ができ、一定の評価をしたと承知。学術会議は国費を使っており、定期的に活動を評価するのは重要。 ・会員選考方法を変えて学術会議の中の形態も変化しており、一定の成果はあったと考えている。 ・しかし、改革は常に必要であり、学問の進歩、社会情勢の変化は急激であり、学術会議への期待も大きいのではないか。〈第3回・P10下〉
1 前文（果たすべき役割、機能）	H15意見具申とH27取りまとめで結論が異なる点がるがそれはなぜか。 〈井上大臣・第4回・P2中〉	
	幅広い学術分野の科学者を擁する組織としての特性を最大限に活かすことが重要との指摘がなされており、その重要性がますます高まっているように感じるがどう考えるか。 〈井上大臣・第4回・P2中〉	・改革による学術会議の活動の評価は、活動が進んでいるというのはメンバーの評価は同じであった。 〈第4回・P13中〉
	・アメリカ以外のイギリスをはじめとする外国も含め大学への寄附、税制、給与などが変わりつつあり、日本も国際的な競争力を拡大していくためその方向が必要という提言が必要であり、そういった環境が整ってくれば、H27報告の議論が別の者になるという理解でいいか。 〈第4回・P17下〉	・学術会議自身が学術会議の中で分野横断して総合的な議論をやり、学術を進めていくための日本型の新近未来のモデルを出すことが学術会議の一番大きな仕事 〈第4回・P17下〉
	・社会の変化に対して、学術会議の役割が変わってきているとの認識の下、学術会議の在り方についての議論を進めているのか。 (第5回・P15中)	・顕彰機能は学士院、ファンディング機能はJSTとJSPSが担当し、各省庁が多数の審議会を作るという日本の生態系の中、中長期的・俯瞰的かつ3部制のメリットがある、社会的に大きな議論に対する提言をする形で大きく変化させようとしている (第5回・P.9下～P.10上) ・学術会議の役割が変わってきたのは当然の認識。 (第5回・P.20上)
	・若手はシニアと違う見解を有していることも多く、若手研究者に特徴的な見解の方向性はあったか。また、産業界の意見はどうか。 (第5回・P.16中)	・随時若手アカデミーと会長、副会長との意見交換の場を持ち、来週（11/1の週）も実施予定 (第5回・P.22上)
		・学術会議の在り方に関する専門調査会で、CSTIと学術会議の関係が議論されたが、当時から状況が変わっており、改めて日本の学術を考える上で、CSTIと学術会議との関係を改めて議論するのが望ましい。 (第5回・P.10中)
		・明らかに21世紀になってから科学的助言機能の強化が大きな流れになっており、これに積極的に対応していく (第5回・P.9上)
	・科学技術と社会への関わりの変化に伴い、中長期的・俯瞰的分野横断的な課題へのシフトについてはこれまでのH15意見具申、H27報告でも求められてきたところであり、今までどこに問題があり、今回の改革は何が違うのか。 （第6回・P3上）	・過去の指摘への対応について、現執行部は記録を通じた確認しかできないが、H17法改正により3部制への変更、部ごとの定員の廃止、コ・オペレーション方式を採用。また、外部評価委員会の導入・拡充、横断的な課題に対応するための課題別委員会の導入、提言策定のためのガイドライン策定、若手アカデミーの創設などを行ってきた。そういう意味で、様々な社会の課題に向かうための組織の自己改革はやってきた。 （第6回・P5中～P6上） ・十分に期待に応えられてこなかったのは、事務局の定員、予算の減少などによるリソースの制約というのはあったのではないか。 （第6回・P6上）
	・大きなテーマをてこに政府との信頼関係を再構築していく方向を模索すべきではないか。 （第6回・P22下）	・学術会議が果たす役割は政府との信頼関係、産業界との信頼関係が大事。きちんとした対話をする事で学術を有効に生かすことができる。そういう役割を担うのが学術会議であり、今そこが崩れていることに対する危機感を持っている。 （第6回・P21中）
	・日本学術会議に求められる役割・機能は何か、どのような部分をどのように改善・強化していくか、リソースや組織形態が支障になっていないか等の観点から、これまで議論を進めてきた。 （第7回）	

項目	有識者議員からの質問・意見	日本学術会議等の見解・対応等
1 前文（果たすべき役割、機能）	・学術会議とCSTIは科学技術行政における車の両輪で、どちらが上下ということではなく、CSTIは直接政策に携わる一方、学術会議は、アカデミアの意見を総体して、それを政策に活かすような形で提言いただくような関係。なぜ学術会議の代表が政策討議に来ていただいて議論しているかというと、大臣からCSTI有識者議員に対し、学術会議の在り方、役割について議論してほしいと指示があったためである。したがって、政府と学術会議の間にCSTI有識者議員懇談会が置かれ、政府と学術会議が意見同一できるよう、いわば仲介している。 （第7回） ・CSTIと学術会議が車の両輪であるという認識はほぼコンセンサスだろうと思う。 （第7回）	・H15CSTP意見具申では、総合科学技術会議と学術会議について、「車の両輪」位置づけられている。また、第1回政策討議において、井上大臣は、科学技術・イノベーション基本計画において、CSTIは学術会議に求められる役割に応じた連携関係を構築するとされていること、学術会議の在り方を考えるということは科学技術・イノベーション政策とアカデミアの在り方を考えることと述べた。これらを踏まえれば、本来、学術会議を対象とするのみならず、政府の審議会、それからC S T Iとの関係なども含めて総体として議論をする必要があるのではないか。科学技術行政全体の中でどうデザインするかという視点を大切に議論する必要がある。 （第7回） ・CSTIと学術会議がどういう関係にあるかということは第1回目の井上大臣の発言の中に明瞭にそのトーンが響いているので、取りまとめるのであれば、その部分はきちんと書き込んでいただきたい。 （第7回）
2 国際活動の強化	・学術会議が世界のアカデミーの中でその役割を果たす上で、どのような要件が必要か。 ・世界のアカデミーの中で、単にメンバーシップを持つだけでなくグローバルアジェンダにリーダーシップを発揮するなど重要な役割を果たすことについて、これまでの国際学術団体との関わりと今後の活動について 〈第1回・P13中〉	・メンバーになるのみならず、重要な役割を果たすという点では、十分ではなかったが例えば国際学術会議に役員を出す活動を行っている。こうした活動を通じてISCなどで発言権を確保したい。 ・国際的な活動は個人ベースの活動に近く、情報交換ができていないことから、情報共有できる仕組みを作りたい。 〈第1回・P13中〉
		国際学術団体の日本人役員等が交流・連携できるプラットフォーム会合設置の準備会合を8月2,3日開催 〈梶田議員・第3回・P2中〉
		アカデミー会長経験者や政府への政策提言責任者等との初めての意見交換会を7月末までに実施する。 〈梶田議員・第2回・P5中〉
		7月20日、30日に意見交換を実施 〈梶田議員・第3回・P2 中〉
		（国際学術団体への加盟やGサイエンス学術会議等、各国アカデミーの連携例として共同声明テーマの資料提出、説明） 〈梶田議員・第2回・P5下〉
		（カーボンニュートラルをテーマとして英国王立協会と連携の検討や連絡会議設置について資料提出、説明） 〈梶田議員・第3回・P2中～下〉
		・学術の世界では国際連携がますます重要であり、代表機関である学術会議にとって、国際活動は非常に重要 (梶田議員・第5回・P.4下)
	・若手の方々の貢献したいという意思は素晴らしい。グローバルヤングアカデミーとの活動などもぜひ進めてほしい。 は素晴らしい。若手が盛り上げていくことは重要。 （第6回・P19下）	・若手アカデミーはグローバルヤングアカデミーと一緒に能力構築ワークショップなどの活動を行っているが、継続的に顔の見えるコミュニケーションが重要。 （第6回・P7上） ・科学的助言を国際的に発信するINGSAのような組織との連携が重要。 （第6回・P7上）
		・国際という意味での若手研究者の育成についても議論。 （第7回） ・2022年にGlobal Young Academyの総会が日本開催されるため、学術会議としてもこれをサポートする。 （第7回）
		・学術会議が国を代表するアカデミーとして、各国アカデミーや国際学術団体と日本のアカデミアをつなぐ国際的なネットワークの強化、国際活動、国際連携の強化に取り組むことは、不可欠な活動であることについては見解の一致が見られたのではないか。共通の認識として明確に触れる必要がある。 （第6回・P7中） ・国際的プレゼンス向上や科学技術外交に貢献という観点から国際活動は強化すべき。 （第6回・P7下） ・期を越えた中長期的な国際活動の戦略の検討を始めている。 （第6回・P7下）

項目	有識者議員からの質問・意見	日本学術会議等の見解・対応等
2 国際活動の強化		・国際的なことを考えるときに、期ごとに変わらないように、少なくとも期をまたぎ、五、六年の戦略とすることを意図し国際戦略（案）を作成する。 （第7回）
		・2023年に日本がG7の議長国になることに伴い、日本学術会議がG7アカデミーによるGサイエンス学術会議を議長として開催し、共同声明の作成を主導することが想定されている。このため、2022年度の早い時期から各国アカデミーや政府関係機関との意見交換を進める。 （第7回）
	・カーボンニュートラルなど中長期的課題はグローバルな関係が重要になってくるが、2023年に日本がG7の議長国になることなどを見据えて、どういうアクションを取っていくかというようなプランニングが必要だと考えるが、議論されたか。 （第7回）	・G7の各国アカデミー等との議論、国際学術会議やIAPなどの議論を踏まえ、課題設定しようとしている。特に、G7に関しては、2023年学術会議が重要な役割を果たすタイミングであり、2021年にGサイエンス学術会議を主催した英国の王立協会、2022年に主催するドイツのレオポルディーナと個別に意見交換している。ドイツからは、気候変動、カーボンニュートラル、パンデミックに焦点を置いた議論したいとのこと。こうした議論も踏まえて中長期的な課題設定をし、取り組みを進めることとなった。こうした国際的な連携の中で連携を進める課題を特定しながら取組を進めていくことが重要。 （第7回）
3 日本学術会議の意思の表出と科学的助言機能の強化		勧告は最近は行っていないが、提言は毎年多数出している。 〈福井局長・第1回・P 10下〉 （意思の表出の定義、それぞれの件数の経年変化、政策への影響の例、第24期提言一覧について資料提出、説明） ・勧告は政府の他の機関に強く勧める意味合いがあり、かなり重いものと理解し、近年は抑制的に進めてきた。むしろ提言等の形で学術的な分析と併せて関係機関に提案する提言が活用されるようになっている。 ・審議会の増加、総合科学技術・イノベーション会議設置などに伴い、諮問・答申が減少。一方、学術研究者側からの科学技術的分析を前提とする提言発出が増加。 いろいろな会議の機能と学術会議との総合的な関係を明確にする必要があると考えている。 〈梶田議員・第2回・P2上~P3中〉
	例えば、新型コロナウイルス感染症は生命科学、理学、工学だけではなく、人文社会科学も含めて、非常に広い範囲の学術、科学的知見を総動員して、人々の行動変容、生活習慣の改善なども含めた対策が求められ、世界各国では学術の知見を総動員しているが、人類の困難に対する、学術会議からの知や学術に根ざした中立的な提言機能への期待は非常に高い。短期・中期での、例えば新型コロナウイルス感染症対策の戦略やネットゼロカーボン実現に向けたシナリオなど国を挙げて取り組むべき課題について、学術会議において提言等に具体的に取り組んでいただき、これを見ながら機能強化を検討し、順次進めていくべき。 〈第1回・P 11下~12中〉	・新型コロナについて、ワーキンググループを作るとともに、学術フォーラムを毎月オンラインで開催し、学術の知見を広める活動を行っている。 ・カーボンニュートラルについて、期を超えて長く学術的な検討を進めていくべき課題と認識。今月(5月)の幹事会で議論を始める。 〈第1回・P 12下〉 ・（「with/postコロナにおける医療体制や社会のあり方についての議論」などについて分科会の設置や提言の見出しなど中長期的な視点や分野横断的な観点からの審議の例を紹介）非公式に、今期コロナ対応のワーキンググループを設置することを表明。 〈梶田議員・第2回・P 2下~P3上〉 ・カーボンニュートラルについては、連絡会議を6月24日設置。取組の進捗を政策討議に随時報告する。 〈梶田議員・第2回・P4下〉
		（カーボンニュートラルを例に、国際活動の強化、科学的助言機能の強化、情報発信の強化の関連について資料提出、説明） 〈梶田議員・第2回P4 上~中〉

項目	有識者議員からの質問・意見	日本学術会議等の見解・対応等
3 日本学術会議の意思の表出と科学的助言機能の強化	・「学会等で発出すべきものと学術会議として発出するものの区別の明確化」は、学術会議が学会のためではなく、学術的な、専門的な知識をもとに社会のために提言を出すことを明確に示したものであり、重要。 ・これまでの学術会議の提言は、学会のための提言になっていたことも多く、政府が重要視してこなかった理由の一つになっていたと思う。 〈第2回・P11下～12上〉	（資料に基づき、学術会議としての改善点を説明） ・学会等で発出するべきものと学術会議として発出するものの区別の明確化 ・学術会議にふさわしいものへの重点的取組 ・提言等を受け取る相手を明確化した上で適切な意見交換を実施 ・研究者間や社会の中で見解の相違があるテーマに関する公平な検討 （改革の取組状況を説明） 〈梶田議員・第2回・P3下〉 ・総合的・中長期的課題に関わる提言発出とその仕組みを検討し、カーボンニュートラルなど精選されたテーマを設定していく。具体的には、学術会議総体で取り組むための関連する既存委員会、分科会等間の「連絡会議」の仕組みを6月24日に整備。 〈梶田議員・第2回・P4上〉
		（カーボンニュートラルに関する連絡会議に執行部と各部の代表等からなるワーキング・グループの7月設置、開催など資料提出、説明） 〈梶田議員・第3回・P2下～P3中〉
		来期に向けて分科会の適切な数や適正規模を検討したい。 〈梶田議員・第2回・P4中〉
	現状かなり細分化された形でそれぞれの課題の議論がなされる委員会、分科会が設けられているが、改革の趣旨は委員会・分科会の間の連絡、意見交換がしっかりできるようにするという趣旨か。 〈藤井議員・第2回・P9下〉	・学術分野ごとの委員会、課題に対応した委員会がある。委員会の下に更にいろいろな分科会がある。例えば、学術分野ごとの委員会・分科会は本当に学術分野のための活動が一つの大きな側面となって活動している。分科会が300くらい、委員会を含めるともっと数がある。 〈梶田議員、福井局長・第2回・P9上〉 ・前期にもいろいろな分野ごとの分科会で提言を出しているが、お互いが何を議論しているか知らなかった。カーボンニュートラルのような重要課題については、どこでどのような議論をしているか知った上で、各分科会又は合同で議論する仕組みにしていきたい。 〈梶田議員・第2回P9中〉
		改革について6月に幹事会で方針決定した。夏の間に部会で議論し、会則改正の必要があれば総会で決めていきたい。 〈梶田議員・第2回・P4中〉
	各国アカデミーの状況に係る学術会議第2回政策討議提出資料を踏まえると、英国や日本では政府からの調査委託や研究委託は行っていないという意味か。 〈佐藤議員・第2回・P7下～P8上〉	全米アカデミーズはかなり調査・研究を行った上での提言活動等も行っているが、学術会議では提言取りまとめのための何らかの調査は行っているが、研究といえるような大規模な調査・研究は行っていない。英王立協会では近年調査・研究を実施するようになったとの情報は聞いているが、どこまで大規模なものかは分からない。 〈梶田議員・第2回・P8中〉
	今後の改革で勧告を含む提言機能を強化することだが、学術会議がコントロールできない政府からの諮問が増えると答申も増えることになるが、政府の関与の仕方として問題ないか。 〈佐藤議員・第2回・P8上〉	政府からの審議依頼があれば積極的にやっていきたい。ただし、これまでは依頼等が少なく、予算等の裏付けなく、審議に係る旅費等を学術が意義が自前予算で出してきたが、依頼が増えるのであれば、審議に必要な経費をいただく仕組みを考えていくのがいいのではないかと内々考えている。 〈梶田議員・第2回・P8下〉
	今後、提言等を受け取る相手を明らかにし、意見交換を適切に行うとしているが、これまでは提言等の発出後、受け取る側の省庁と意見交換を頻繁に行ってきたか。 〈梶原議員・第2回・P10上〉	今までもある程度やってきているが、必ずしも行われていない場合もあり、今後は提言を発出する前にも、後にもコミュニケーションを続けていく。 〈梶田議員・第2回・P10上〉
	・提言等や公開シンポジウムの対象は誰なのかを意識しつつ、想定した受け手に届いているのか、ある種のトラッキングのようなプロセスを通じて学術会議がより一層大きな役割を果たしていけるように変えていくことが必要。 ・カーボンニュートラルに包括的に取り込むとのことなので、外部との意見交換、情報交換を行うとともに、行政、社会一般、産業界の取組にどういう効果を与えたのか検証し、その後の具体的な取組の改善が必要。 ・こうした一連のプロセスについて、外に見えるように進めるのが適当。 〈第2回・P11中、下〉	・提言を受け取る相手と提言を出す前に意見交換し、提言を出した後もフォローしてコミュニケーションを続け、インパクトについてもきちんとしていきたい。 ・今期は提言等が発出されておらず、インパクトの具体的な測定については後回しになっているが、今後考えていきたい。 〈第2回・P11中〉

項目	有識者議員からの質問・意見	日本学術会議等の見解・対応等
3 日本学術会議の意思の表出と科学的助言機能の強化	・コ・オペレーションに代わるいい方法はないが、コ・オペレーションの限界と分野間連携の少なさを感じるが、分野間の連携の話があったと承知している。外部の評価委員のそういった話が学術会議に受け止められていないののではないか。 (第4回・P14中)	・一つの学会が一つの報告を出すようなことを支えるのは学会に任せておくべきで、学術会議は学協会を超えて、分野を超えてまたがって、一つのことを議論してその結果を提言等としてまとめることに専念することが非常に重要と考えている。 (第4回・P15上)
	・学術会議が出す大きな視点での提言は、諸外国のアカデミーとの比較の中で果たして現状問題がないのか、大きな視点での提言を可能にするような組織の携帯は何かということを含めて、見える化して、学術会議との対話をCSTIとして学術会議との対話をさらに拡大していきたい。 (第4回・P17下～18上)	
	・学術会議が取り上げるテーマを作り上げるメカニズムは。 (第5回・P14下)	・総合的・俯瞰的・中長期的視点での大きなテーマでの提言活動にシフトするために、提言は学術会議を発出主体として大きいテーマについて発出する。 (梶田議員・第5回・P3下) ・連絡会議は幹事会の意見を聴いて会長が決めることとなっているが、経済界、分野の研究者・専門家など社会の様々な意見を聴くことが重要。(第5回・P21上)
	・パンデミック、サイバーテロ、AI倫理、格差是正など大きな社会的テーマを学術会議として取り上げることになるのか。 (第5回・P15下)	・中長期的な視角を持って学術の諸領域が連携・協働し、総合的・俯瞰的な検討をする、そして、科学に基づく助言あるいは社会への発信をするための仕掛けの1つとして連絡会議を立ち上げた。 (第5回・P.10下) ・連絡会議は、中長期的なテーマを扱うために、分科会がそれぞれ何をやっているか知るための仕組み (第5回・P.20下)
		・どういう案件が必要か相談窓口となり、過去の提言、各分科会の活動をフォローする総合企画推進チームを立ち上げ、会員がテーマを考える機会を与えたい。 (第5回・P20下) ・学術会議として取り上げるテーマを産業界、教育界など外部との対話の中で拾っていく仕組みを今考えている。 (第5回・P.21上)
		・緊急に科学的助言を求められる際に、機動的に対応できる仕組みの構築が必要 (第5回・資料1,P .5,2(2))
	・分野をまたいで横断的に検討しなければならないテーマがメインとなる中、三部制のメリットとはなにか。 (第5回・P.14上) ・三部制はそれぞれが枠に閉じこもった活動が多く、一部にしてしまえばいいと思っていたが、網羅的・横断的な検討を中心にするということをお願いしたい。 (第5回・P22下～23上)	・科学技術と社会の関わりが大きく変化しており、人文社会科学的な視点を入れなければ社会実装できず、イノベーションという観点で科学技術を考える力が強くなっており、海外でも理工系と社会科学系の国際団体が統合されるなどの動きが起こっている。学術会議は結果的に最初から三部制であったことがプラスに働くと考えており、メリットを最大限に活かす活動に切り替えていきたい。 (第5回・P.19上)
	・会員の役割として自分の学術分野の代表ではなく、学術全体を代表する立場で参加し、意見を述べるということを記載していただきたい。 (第5回・P.17中)	・横断的なテーマを進めていく上ではその分野で優れた研究者が検討に関わらないと横断的・俯瞰的な質の高い助言が出せない。したがって、それぞれの分野に優れた会員、連携会員の力を上手く引き出しながらテーマを進めていく必要があるが、事務局をはじめ後方支援の体制は非常に重要 (第5回・P.22上)
		・分科会活動の見直しや再編成が必要であることに同意 (第5回・資料1.P5,2(2)) ・分科会によるボトムアップの活動や意見の多様性は学術会議の特徴であり、分科会機能との両立を図るべき(第5回・資料1,P5,2(2)) ・分科会等からの発出については、見解や報告として発出 (第5回・P.3下梶田会長) ・分科会等の「見解」については、ボトムアップ的な提案に加えて、世の中で議論が対立する場面でどのような整理ができるか示すなど社会的に討議される際の参照の枠組みとして提供できるものにしたい (第5回・P.8下)

項目	有識者議員からの質問・意見	日本学術会議等の見解・対応等
3 日本学術会議の意思の表出と科学的助言機能の強化	・現在検討している見直しはどのように実施に移すのか。例えば、マニュアル、ガイドラインは設定するのか。査読は今まで何が不十分であったと分析しているのか。社会に対してどういうやり方でアウトプットを出していこうと考えているのか。 (第6回・P3中)	・分科会からの提言は分科会で取りまとめた後、幹事会へ上がり、査読を行ってきたが、科学的助言等対応委員会を設置。事前に把握、分科会と調整し、査読・審議に当たるとともに、重要なテーマについては、課題設定の段階から分科会と意思の疎通を図る仕組みを作った。 (第6回・P8上) ・政府・産業界・市民との連携強化分科会でステークホルダーとの意見交換を行うが、外部諸団体と対話する際に独立性を担保するためのガイドラインを作成中。 (第6回・P8中) ・総会にかかる提案は、意思表出のプロセス、査読システムのプロセスを見直さなければならず、12/2,3の総会でより詳細な査読プロセスを諮り、了解を得たい。 (第6回・P8中) ・フォローアップについては、現在、提言発出一年後にインパクトレポートを出しているが、科学的助言等対応委員会で1年後に何をしたのか客観的に把握するとともに、3年、5年後と中期的な軸で継続的に報告を求め、出口についても見ていきたいと考えている。 (第6回・P8中)
		・査読体制を変更し、外部の目を入れる (第7回)
		・個別の学協会の意見表明等を情報共有しながら提言の中に組み入れるため、学協会との連携の分科会ができている。 (第6回・P8下) ・分科会のリソース確保については、会員・連携会員の活動がボランティアな面が強く、充当するリソースもなかなかないため、現行の仕組みの中で事務局に学術調査員等を増やしていくことを考えている。 (第6回・P9上)
	・テーマ設定に当たってステークホルダーと問題意識の共有を図るのは独立性との関係で問題があるということではなく、むしろ進めていくべきという方向性でいいのか。 (第6回・P4上)	・行政や経済界の問題意識が学術の観点から特別な地位を占めているとは思わないが、重要なプレーヤーの意見と認識しており、その問題意識を尊重するのは当然。そのほかにも、広く社会が掲げる問題を拾い上げる努力をしていきたい。 (第6回・P10下)
		課題設定や科学的助言の作成における学術会議の外部との意見交換の実施を明確化。 (第7回)
	・カーボンニュートラルや感染症対策など非常に幅広い分野からの視点が必要となるような具体的なテーマについて、実際に提言の策定からその後の情報発信、フィードバックまで期限を区切って学術会議に取り組んでいただき、その上で、ネックになっているのは何か、適切な仕組みは何かを議論することが必要。 機能・役割の強化を考え、その上でそれにふさわしい組織を考えるのが順序。まずはパッケージで進めてもらい、一定期間見ていくことを考えてほしい。それで難しければ組織体制、運営形態、具体的なリソースを含めた組織を考えるということではないか。 (第6回・P11中) ・その際、ステークホルダーと課題を共有しながら、政策として対応できるような提言となっているかが重要。現状で難しいのであれば、何の課題があって難しいのかを明らかにした上で、もう一度議論していくべき。 (第6回・P11下～P12上) ・今の学術会議のリソースを考えた時に、大きなテーマで提言を出すときにどれくらいの期間が必要か。 (第6回・P13上)	・次期の学術会議が重要な課題だと考えるテーマに取り組むための人選を加味するような仕組みを入れていくことでメリハリをつけることが必要という議論をしている。学術会議の今のリソースでは1つか2つくらいかもしれないが、パッケージでの取組は考えたい。 (第6回・P12中) ・カーボンニュートラルの連絡会議は80分科会くらいで検討が始まっているが、意見調整と共通部分の調整をしてテーマを選出しながら、経団連関係者との対話のためのパスを作っている。COVID-19については、多くの医学連合とのシンポジウム等を行い、個別に見解という形で論点を整理しつつ、これに意見をいただいて大きな提言にしていく。様々なテーマについてパッケージを考えているが、テーマによって最適なやり方は変わってくる。 (第6回・P12中) ・テーマによって最適なやり方や必要な時間は異なると考えているが、カーボンニュートラルは2050年を見据えてやり続けなければならない課題と考えるが、COVID-19は今がピークで、それほど長い間大きなリソースを使って取り組む問題ではなくなるのではないか。 (第6回・P13上) ・大きなテーマであれば、少なくとも1期（3年）で終わるようなものではなく、2期、3期を見据えて評価していきたい。 (第6回・P13中)

項目	有識者議員からの質問・意見	日本学術会議等の見解・対応等
3 日本学術会議の意思の表出と科学的助言機能の強化	・調査、具体的な外部のステークホルダーとの議論、最終的な取りまとめはもちろん、その後の外部への発信、単なる広報というよりは関係者に本格的に働きかけ、外部へ理解を得るための仕組みまで含めたある種のパッケージとしてのサイクルで考えるべき。ターゲットイベントもあるし、いかに効率的に見解を出していく工夫をしていくことは重要。 （第6回・P13下） ・パッケージをある程度の期間ごとに繰り返して発出していくプロセスは3～4か月でできないか。 （第6回・P14上）	・中長期的な視点で課題を設定し、学術会議が機能として期待されている科学的助言、アウトリーチ、国民・社会への発信、国際的な連携により国際的にも発信し、問題解決に向けてのソリューションを発出していくという取組のパッケージを作っていくことが必要。カーボンニュートラルなどを一つの典型的な例として、一つか二つかもしれないが、取組が必要。 （第6回・P14中）
	・提言策定、情報発信、フィードバックまで一通りやった上で、どこにブロックがあるのか、仕組みや組織の在り方も含めてどこを直すべきなのかといった議論が出てくるのが自然な姿。あるべき機能の部分で一定期間でやってみて、その上でしっかり確認を取るプロセスがあってしかるべき。 （第6回・P22下） ・どういう形で、どういうテーマが適切かということを議論させていただきたい。カーボンニュートラルが上がっているが、他にもあるかもしれない。社会に対する責務の負託ということでは様々な切り口があると思うが、また取り上げて、コミュニケーションをとりたい。 （第6回・P22下）	
	・若手の方々の貢献したいという意思やグローバルヤングアカデミーとの活動は素晴らしい。若手が盛り上げていくことは重要。【再掲】 （第6回・P19下）	・若手アカデミーからは科学的助言のあり方の見直しの方針に対し賛成が多く寄せられ、この方針に則って意思の表出に貢献したい、提言は名宛人が重要、期が替わる際の蓄積、継続性が重要との声が寄せられた。 （第6回・P6中～P7上）
		科学的助言等対応委員会を設置し、課題設定から査読・公表まで、科学的助言活動の全体を把握・分科会等の連携促進を行う。
		（第7回）
		・提言は今までは委員会・分科会名で発信していたが、学術会議名で発出することにし、総合的・俯瞰的な見地から、政府や広く社会に向けた提言を公表する。他方、委員会・分科会の意思の表出として「見解」を新設。専門的見地から提案を発表するもの、社会的な議論を喚起するための多様な意見を提示するものとして定義。提言や見解の満たすべき事項を明確化。
		（第7回）
		・総合的・中長期的課題に関する検討として、カーボンニュートラル、パンデミックと社会、研究力強化について、検討の現状を報告し、意見交換を行う。
		（第7回）
	・カーボンニュートラルに関する活動を一例として、たとえば3か月程度で提言等を出していただき、CSTI 政策討議が報告を受けて、発出やその後の働きかけ等も含め、12月総会で決定した新たな仕組みに基づく科学的助言機能の改革が、現在のリソースの下で着実に実現されていく過程を注視していくことも考えられるか。 （第7回）	我々自身、社会が納得するような提言を3か月で出せるとは思えない。我々は、論文を書く際に論点もまとまらぬまま論文としてまとめることはできないという学術的信念を貫いてきた学者の集団であり、時間がかかりすぎるという批判は承知しているが、納得のいく審議の結果、提言を出すべきとの基本姿勢。会員の集団が納得できるような提言を短い期間で発出することはできない。 （第7回）

項目	有識者議員からの質問・意見	日本学術会議等の見解・対応等
3 日本学術会議の意思の表出と科学的助言機能の強化	・学術会議の重要な役割として、特に社会に非常に大きな影響がある科学に関する助言をすることが大切。学術会議ならではの専門性を持った、それぞれの専門的な知識に基づきながらも、その専門性を越えて提言を出すことが、学術会議でなくてはできない機能であり、3か月ごとに提言を出すようなことは必ずしも求めなくてもよいのではないか。（第7回） ・提言を3か月ごとにというのは、拙速過ぎるかもしれないが、何か変革をするために、アジャイルに物事を動かすには3か月ごとに活動状況を見ていくことは一つのやり方ではないか。途中のスポットで進捗が順調なのか見直ししていくことは必要。企業においても、大きな変革を行うときは、3か月単位で状況を見て見直ししている。（第7回） 課題の緊急性や時間軸に合わせて提言を出すべき。正確性を追求する余り、求められる解決策の時間軸がずれて、必要とされる期限までに解決策がでないと意味がない。実態的な課題の解決のスケジュールの中で、学術会議の助言がしっかり生きるようなタイムフレームのセットをするべき。（第7回）	・科学的助言を求められるテーマについて、論点を整理する時間ためのスケールと、さらにそこからモノをまとめていくための時間スケールと、時間スケールを変えながら進めていく方法が必要ではないかということを議論している。（第7回） ・3か月ごとの提言等の議論があるが、これはCSTIから学術会議への指示ではなく、お願いとかサジェストというニュアンスで聞いたほうがいいのか。それとも審議依頼の形で、文書を出していただければ回答という形も有り得る。ただし、提言は既に議論があったとおり無理なのは理解いただきたい。前提条件を精密にしていいただければ、3か月おきにCSTIで会長が報告するということがどういう観点のものか明らかになる。論点に依存して3か月おきの報告かどうかも決まってくると思う。なお、実務的に言えば、1月から3月は大学関係者は何もできない時期に入っていくことは指摘しておきたい。（第7回）
	・提言ではなく、提言等とされていることから、3か月程度で提言を出すというよりも、提言に向けて状況等を示していただき、普段政策等を出している私たちと意見交換することによって、学術の立場からの政策に向けた提言を作る参考にしていただく、そうした場が3か月ごとであると理解している。大きな方向性を出していただいて、それに対して私たちが普段出している政策の観点から見たときに、どういうことを政府は求めているのかというようなことを意見交換するのではないかと。我々は学術会議に協力しながら、政府と学術会議の間の意見がよりスムーズにつながるような役割を果たせると思っている。（第7回） ・科学的助言が十分に伝わらないとの発言もあり、どのように伝えていくかというファンクションをどう強化していけばいいかを知ることが重要。3か月かどうかは別にして、ある一定の期間を区切って、今取り組んでいる中長期的な課題について、学術界から社会に向けて、提言のような形で実際に伝えるべきメッセージを伝えていくというプロセスをトライアルとして行うのはどうか。ある一定期間活動していただいて、その中で効果をモニターするというある種のワンパッケージでやってみることが必要。その上で、強化すべきところが明らかになるのではないかと。（第7回）	
	・3か月ごとの状況の報告と指摘しているのは、今、自分たちが変わろうとしていることに対して、どう進んでいるかを言う必要があるということ。スピード感を持って取り組むべき事項と時間をかけて取り組むべき事項があるというのはそのとおりだが、どんなものが優先課題として考えられていて、どれぐらいの時間軸でやろうとしているのか宣言して進めるべきではないかと。（第7回） ・提言に関して言えば、例えば、科学技術基本法の際や創発的研究の際、学術会議から意見をいただくことがあったが、その際には両者の対等な立場を大切にしてきた。こちらが回答しろというような形で指示を出す形で学術会議にアプローチしたことはない。（第7回） ・政策上重要なテーマに関しては、仮に3か月程度、別に6か月でも構わないが、期限を区切ってお互いのコミュニケーションができるかというサジェスチョンをしているに過ぎない。したがって、時間を区切ったお願いに関してお答えができないのであれば、それはそれで構わないと考える。とりまとめをするのであれば、その中で大きな問題について3か月なりで考えを示していただきたい旨提案して、学術会議は客観的、学術的な検討をするので、3か月や6か月では無理という回答ならばそういう判断だったと受け止める。お互いの立場の違いということで報告書に書くことはできる。（第7回）	

項目	有識者議員からの質問・意見	日本学術会議等の見解・対応等
3 日本学術会議の意思の表出と科学的助言機能の強化	・助言機能全体で見た時には、出来上がった提言等をどのように外に伝えていくかと言った観点は大事であるが、検討されたか。 (第7回)	
		・科学的助言等対応委員会において、相談をする段階を設ける、例えば産業界からの意見などステークホルダーからの意見を聞き、委員会でフィードバックを掛ける。その上で、提言等は意見をいただいたステークホルダーに返すという密な関係をしっかり作る。さらに、期を超えて、事務局がフォローし、委員会がガバナンスを持ってコントロールする形にしていこうと考えている。 (第7回)
	・学術会議が説得力のある提言を行う形に変わってくると、受け取る側もちゃんとそうした意識を持つ必要がある。 (第7回)	
		・学術会議の仕事の中で科学的助言が大事であるということは争点はないと思っている。問題は、科学技術の提言に不確実性が伴い、失敗をしている。BSEなどの失敗を踏まえ、アカデミアと政策当局者がどういう関係を取り戻すべきかという議論を各国がやり、我が国は同様の経験を3.11で経験した。学術会議では、科学者の行動規範の改訂に結びついた。しかしながら注目されていない。 (第7回)
		・提言は非常に重いものと受け止めており、意見が分かれて提言を上手くまとめられなかった経験も踏まえ、カテゴリーを変え、プロセスを変え、両論併記可能な見解という新しいカテゴリーを作り、これを継続してやっていくことによって、本来の提言がグレードアップできるという考えを会員で共有しており、その方向で改革がずっと続いていくと思う。 (第7回)
4 対話を通じた情報発信力の強化（ネットワーク）		・シンポジウムは毎年100回以上開催している。 ・地方学術会議で地方創生や地方での学術振興に寄与する活動を行っている。 〈梶田議員・第2回・P4下〉
		(7月国大協との意見交換、新型コロナウイルス感染症をテーマとするシンポジウムのオンライン開催などについて資料提出、説明) 〈梶田議員・第3回・P3 中～下〉
	・情報発信については、外部にどう伝わったかを見ながら学術会議の中の仕組みをどう動かしていけばいいか検討するとともに、社会の中でのインパクト、効果を確認するというフィードバックが必要。 〈藤井議員・第3回・P4下～P5上〉	・シンポジウムの際、アンケートを取って、社会の人たちの思いを捉えながらフィードバックしていくことが重要と考えている。 〈梶田議員・第3回・P5上〉
	・例えば5要件などアカデミーとして立論していると学術会議から説明があるように、学術会議は国民から遊離しているのではないか。 (第5回・P14中) ・社会と学術の関係が非常に密接複雑となり、学術の社会における役割が大きく変わる中、社会からの声、信頼重要であり、どのように実現していくのか。 (第5回・P.16下)	・5要件は我々が提案しているので、そうではないという議論があれば是非したいというスタンス。別に国民と遊離しているのではなく、これから対話をちゃんとやっていきたい。 (第5回・P.18下)
		・適切な情報発信とともに、提言等がどのように活用されたか確認が必要 (第5回・資料1,P5,2(2))
	提言等をどのように外に伝えていくかといった観点は重要。検討、議論はされたか。 (第7回) 日本の学術会議や日本の科学コミュニティが、国際的な学術団体の中で重要な役割を果たしていることについて、もっと情報発信をすれば、学術会議の存在意義ということを国民や社会にも理解してもらえるのではないか。 (第7回) ・広報の在り方、社会に対してのダイアログの重ね方について、今後の発展を期待する。 (第7回)	広報に関して、提言を出してフォーラム等を開催するにしても、アピールの仕方について、どのようなアピールの仕方 で、どの世代にアピールするかなど、広報の専門家から意見を聞いて有効な手段を検討している。 (第7回)

項目	有識者議員からの質問・意見	日本学術会議等の見解・対応等
5 会員選考プロセスの透明性の向上	日本だけ外国人会員がゼロの理由 〈梶原議員・第2回・P10上〉	学術会議会員は国家の意思形成に関与している格好になっているので日本国籍を要するであろうと認識。 〈福井局長・第2回・P10中〉
	H15意見具申当時、会員構成について、多様性の観点から外国人をどうするかという論点が有り得るかと思うが、国際性は視野に入らなかったのか。 〈第3回・P7下〉	そういう議論はなかった。ただ、総合科学技術会議に常に産業界から一人の常勤議員、一人の非常勤議員が参加しており、事務局にもかなりの数の二とが産業界から入っており、産業界への配慮はある程度できていたと考えており、取り上げての議論はしなかった。 〈第3回・P8上〉
	人文社会系と自然科学系の定員に関する議論はどれくらいあったか。 議論自体にあつれきが多いと予想されたのか。 〈第3回・P7中〉	ほとんど議論されなかった。あつれきの予想も背景にあったが、前段階として、設置形態の議論をまとめることができなかったということもある。 〈第3回・P7中〉
	平成15年の意見具申答申において、会員選考はコ・オペレーションが中心で、今の学術会議でもある程度採用されているが、今の学術会議を見て、当時の意見・議論で、うまくワークしている部分と、そうでない部分は 〈第3回・P8下〉	・当時は学会を基盤とする推薦制であったが、学会を背負って会員が出てきたため、自分の学会のことは熱心だが、社会全体や世界のいろいろな問題を議論するところまでできていなかったのではないかと推察され、学会を背景とした選考法は改めるべきということではほとんどの意見が一致し、外国のアカデミーのようにコ・オペレーションを導入することとなった。 ・外部から見ている限り、学術会議の活動が非常に活発になったと思っており、会員選考方法の改革は効果があったと思う。 ・予算の面では相当厳しい状況と聞いており、また、事務局の能力を高めることが必要であるが、どこまでできているか疑問。 〈第3回・P8下～P9上〉
	提言については政治的な中立性の担保が一つの鍵となると考えるが、コ・オペレーションはうまく機能するのかという議論はあったのか。先生の考えは。 〈第3回・P9上〉	・コ・オペレーションが十分に機能しているか分からないが、それまでの自分の専門分野を広げる、国際的な共同研究に参画することを目的としがちであった従来の学術会議に比べ、現在は会員はそれぞれの見識で活動し、学術会議の活動は活発になったのではないかと。 ・事務局の整備、予算の増額が必要だがそれは十分果たせておらず、そういう点に一つの限界があるのではないかと。 〈第3回・P9中〉
	技術系、理科系分野は非常に速いスピードで分野が新しくなったり、新規分野が追加されているが、コ・オペレーション方式は本当にあっているか。新たな分野の人を現会員がうまく取り込めるか。 〈第3回・P9中〉	・コ・オペレーション方式より良い方法があれば別だが、今のところ難しいと認識。諸外国のアカデミーもコ・オペレーションを採用しており、類似の状況ではないか。コ・オペレーションが非常に重要で、その中で従来ない視点を持った人や新しい分野を拓こうとしている人を選ぶことが必要。学術会議の重要な課題。 〈第3回・P9下〉
		・定年制の導入や6年1期の任期、3年毎に半数改選などの改革が行われたが、学問の歴史が継続されるためには、記憶の継続がなされないのではないかと、という意見が出てきた。 ・産業界からの研究者を増やすのはうまくいかない、学協会から会員の選定について意見を聞くが、大所高所から全体を見渡しながらか議論する人を選ぶのが困難であり、俯瞰的、総合的判断で会員を選ぶべきとした。 〈第4回・P13上〉
	・コ・オペレーションに代わるいい方法はないが、コ・オペレーションの限界と分野間連携の少なさを感じるが、分野間の連携の話があったと承知している。外部の評価委員のそういった話が学術会議に受け止められていないのではないかと。 〈第4回・P14中〉	・学協会との関係で言うと、それぞれの学会が委員、連携会員を出しておきたいという思想が見えており、会員の数が減ることはない。学会が有効に活動しているか、どういう活動をしているのかについて、学術会議で把握する必要があると指摘した。その後いろいろな調査が行われたと承知している。 ・2,000を超える学会がある中、これを集約しながら会員の数を少しでも減らしていくのは学術会議の今後の検討課題。 〈第4回・P14下～15上〉

項目	有識者議員からの質問・意見	日本学会会議等の見解・対応等
5 会員選考プロセスの透明性の向上	・学際分野や新興分野から会員候補を選考するためには、コ・オプテーション方式には限界はないか。 (第5回・P.13下) ・コ・オプテーションの適切な運用が重要であり、運用を変えていくという学会会議の方針を伺ったので、是非お願いしたい。 (第5回・P.24中)	・基本方針や選考方針を定めて具体的な基準や手続を明確化することに賛同。その際、次期の課題設定、学会議会員として求められる会員像をあらかじめ明らかにしておく必要 (第5回・資料1,P5,2(3)) ・次期の活動を縛らないよう配慮が必要 (第5回・資料1,P5,2(3)) ・世界の重要諸課題に迅速に対応するために今何が必要かという観点で選考にメリハリを付けるため、選考方針を産業界を含む広く社会の方々と議論して作っていくこととし、その上で我々は会員候補を選考する。 (第5回・P.19下)
	・会員が利益団体の代表になったような発言はしてはならないことが明確になれば、現在のコ・オプテーション方式の正当性は担保できるのではないか。他方、新しい分野の会員候補の選考のためには、違ったメカニズムを導入することもある必要ではないか。そういう意味で、学会会議の記述は自分の問題意識に近づいてきている。 (第5回・P.17下～18上)	・外部有識者の意見を聴くことは有意義だが、どのような分野の有識者に、どのような基準でお願いするかについて慎重な検討が必要 (第5回・資料1,P5,2(3)) ・分野のバランスや多様性を担保した上で、学際分野、新分野から会員候補を選考することは重要 (第5回・資料1,P5,2(3)) ・会員は「優れた研究又は業績がある科学者」と法に規定されている。コ・オプテーションという理念は世界のアカデミーの共通の考え方であり、それを踏まえた上でどの程度社会的な観点や意見を反映した仕組みを作れるか工夫している。 (第5回・P.9上)
	・会員が各部70名ずつでずっと固定されているのはなぜか、固定していないのであれば、変わるタイミングはいつで、どういう形で考えているのか。 (第5回・P.23下)	・各部70名というのはおおむねの目途であって法定されたものではないが、どういう基準で動かすのかは簡単ではない。しかし、選考委員会として部にとらわれないような人選をする仕組みを導入することで、次期に取り組むテーマにふさわしい人間を選ぶ工夫を考えていく。世界共通のアカデミーの原則であるコ・オプテーションを柔軟に社会の課題に対応する方法を議論しているところ。 (第5回・P.19下～20上) ・会員がそもそも210名でいいのかという問題はある、各部70名ずつ機械的に割り振ることが未来永劫続くとは思わない。学問分野の分け方は変わり得るので、配分が変わることは当然あり得ると思う。 (第5回・P.24中)
	・会員の任期や選考方法の関係で、期をまたいだ中長期的な方針の推進の改善が可能なのか。 (第5回・P.15上)	・カーボンニュートラルなどの連絡会議は、期をまたぐことを前提に制度設計した。国際活動の戦略を策定しているが、期を超えて5年間のもを作るということで、我々の思いとしては、長期を見据えて活動を考えている。 (第5回・P.22中)
	・現行の選考方法で不十分な点をどのように分析しているのか。 (第6回・P.3下)	・次期の学会会議が重要な課題だと考えるテーマに取り組むための人選を加味するような仕組みを入れていくことでメリハリをつけることが必要という議論をしている。 (第6回・P.12中) 【再掲】
	・コ・オプテーション方式では自分の後任だけ取り立てて硬直してしまうのではないか。 (第6回・P.20上) ・学術において、一番ベースとなるような学問分野を守ることは大切だが、3部制を取ることで、変化する応用部分に柔軟に対応できるのか。 (第6回・P.21下)	・三部制見直しの議論が時々出るが、永遠に三部で頑張るべきとは思っていないが、例えば、研究者の人数分布に基づく配分を検討するのであれば、元となるデータの取得の条件まで遡って考えないとエビデンスに基づく議論とはならない。また、仮にどこかの数字を研究者の分布とし、これに基づく会員配分を行うと、現状肯定となり、新しい分野の動きを捉えることが非常にやりにくくなる。したがって、より良いやり方があるなら御教示いただきたいが、三部制を緩やかに運用するとともに、学際的な人数枠を設定・増加し、充実させていく。(第6回・P.9下～10中) ・今回の提案では3つの部に分かれて70名ずつ推薦するのではなく、横串枠を一定数設定し、今の流行に対応する制度を考えている。また、投票制度にすると新興分野、マイナー分野の人間が全然会員にならないという話がCSTPでH15に意見具申をとりまとめるまでの議論でなされている。また、学協会推薦にすると固定化し、利益代表となる。本当に難しいところで、多くのアカデミーがコ・オプテーションのやり方で、あとは大人の知恵を絞っているようになっている。 (第6回・P.22上)

項目	有識者議員からの質問・意見	日本学術会議等の見解・対応等
5 会員選考プロセスの透明性の向上		・会員選考に関する説明責任を強化していく。新たに選考方針を定め、求められる会員像、第26期に重点的に取り組む事項等を明示する予定。外部の有識者をはじめとする第三者の意見も聴取するなど、広い視野に基づく検討を行った上で策定し、公表する。 (第7回) ・今まで学協会のみから会員候補者に関する情報提供を受けていたが、大学関係団体や産業界、政策関係機関等へ拡大する。 (第7回) ・部を超えた選考枠を拡大し、最後には選考理由等を公表する。 (第7回)
	・人的なリソースの制約等が厳しいのであれば、全てを会員等でカバーするのではなく、日本学術会議の科学者間ネットワークを活かし、たとえば、学術会議内外の専門家がテーマに応じて参画するような柔軟・流動的な仕組みは考えられないか。 (第7回)	・現在でも全ての活動を会員・連携会員でカバーしているわけではなく、科学者間のネットワークを生かして様々な形で外部の専門家の参画を得ながら学術会議の活動を展開している。具体的には、委員会や分科会等審議に際して外部の専門家を参考人として招いてヒアリングや意見交換を行ったり、学術フォーラム等の報告者やパネリストを依頼したりしている。分科会の下の小委員会のレベルでは、会員・連携会員でない者も構成員として審議に参画している。 (第7回)
	・外国人の会員がいないことをどう考えるか。 (第7回)	・分科会で参考人に招いての意見聴取や、外国人アドバイザーに委嘱するなどの形でその知見を取り込むということは現在でも可能。12月の総会で決めた提言等の在り方の見直しでは、グローバルな議論の状況に十分な目配りがなされているかという項目を確認事項として含めている。外国人材の活用が必要な場面が今後増えてくると考えており、外国人アドバイザーの積極的な委嘱などで対応していきたい。 (第7回)
	・外国人が審議に参加する仕組みについて、アドバイザーや委嘱での対応できるということなので、期待したい。 (第7回)	
	・アカデミアの世界における日本の立ち位置がしっかり確保されているか。外国人材が審議に参加することが我が国の教育界の国際的な視野を高めることにつながっていくと思うので、前向きに検討いただきたい。 (第7回)	
6 事務局機能の強化（外部評価、マネジメント強化）	学術会議が分野を超え社会全体の課題を議論するという意識を持つのは素晴らしい改革だが、エビデンスドベースの議論のためには、会員等の専門性を超える情報やその収集が必要。委員の選出方法を変えた時に必要な事務局機能・予算についてどのような議論がされたのか。 〈第3回・P9下～P10上〉	・十分な議論はできなかったと思う。 ・当時はほとんど議論ができなかったが、国際的にも政治への科学技術者の助言が重要な課題となりつつあり、事務局は政治への助言の問題に詳しい専門家を何らかの形で入れ、会員の活動をバックアップするよう、事務局を充実すべき。 〈第3回・P10上〉
	長期的、総合的な観点からの提言、社会とのコミュニケーションの強化などH27取りまとめでも指摘したにもかかわらず、必ずしも改善が進んでいないように見受けられるのはなぜか。 〈井上大臣・第4回・P2中〉	・改革による学術会議の活動の評価は、活動が進んでいるというのはメンバーの評価は同じであった。 〈第4回・P13中〉
	提言や活動の数が増えているから活動の成果が上がっているとの評価があったが、今回の問題がなければ学術会議のことは知られていないのではないか。単に提言の数が多いということではなく、学術会議について国民との意見を近づけるみたいな議論はなかったか。 〈第4回・P14下〉	・日本は学士院がアカデミーの検証、学術振興会が予算の交付、学術会議が学会の連合体としての国際学会との窓口とのすみわけがなされ、CSTIとの議論を通じて政策が決められているという仕組みについて、国民に理解されているかは非常に心もとないという外部評価としては認識しており、地方シンポジウム、会員にそれぞれの役目をもって具体的にどのように活動していくかを認識してもらうなどの広報の努力を是非していただきたいとの要望を出した。 〈第4回・P14中〉
	社会との連携や分野横断といった話は、期中に何とかするという話ではなく、もっとスピード感が必要で物足りない。外部評価に対してもっと機敏に対応する姿勢が必要なのではないか。 〈第4回・P15下〉	学術会議というより日本の研究者が機敏に反応し、科学者の社会的責任をもっと意識することが必要。機敏な行動は学者そのものに求められている。 〈第4回・P16上〉

項目	有識者議員からの質問・意見	日本学術会議等の見解・対応等
6 事務局機能の強化 （外部評価、マネジメント強化）	・常勤スタッフがいない、非常勤でフラットな組織であることを踏まえれば、継続的な形で中長期的な戦略を立てながら動くためには、事務局体制を強化し、安定的な体制を構築することが必要ではないか。 (第5回・P.14下～15上) ・広報機能と事務局機能の強化は重要だが、財務状況や要員確保など組織の意思決定にも関わってくる学術会議の組織の大幅変更につながるのではないか。どのように実現していくのか。 (第5回・P.15下～16上) ・社会の重要な課題に多様な分野の専門家が集まって議論するのは学術会議でなくてはならない大切な役割であるが、研究者自身の専門分野を超えた議論になるので、資料収集、分析のための事務局機能の強化が不可欠と考えるが、どう実現していくのか。 (第5回・P.16下)	・専門性を有する常勤スタッフがいない (第5回・P.6中) ・横断的なテーマを進めていく上ではその分野で優れた方が検討に関わらないと横断的・俯瞰的な質の高い助言が出せない。したがって、それぞれの分野に優れた会員、連携会員の力を上手く引き出しながらテーマを進めていく必要があるが、事務局による後方支援の体制は非常に重要 (第5回・P.22上)【再掲】 ・広報、事務局強化がマストなのはそのとおり。本当にちゃんとやろうとすると大きな組織変更や財政構造を考えなければならない。時間軸、手順をちゃんと考えてやっていくのであれば可能と考えているが、CSTI議員の見識ある議論を待ちたい。 (第5回・P.20上) ・zoomなどのITの活用など事務的なことで進められることは進められるが、広報HP一つ変更するのにデジタル庁にお伺いを立てる必要があり、現状はなかなか進捗できないが、十分意識している。会員の中からも強い要請がある。 (第5回・P.21中)
	・事務局機能の強化について、財源はどのように考えているのか。 (第5回・P.23中)	
	・学術会議の取組の進捗状況の自己評価は。 (第5回・P.13下)	・毎回の幹事会で進捗報告し、一つずつチェックしながら進めているが、例えば新たに広報アドバイザーとして、科学番組の元ディレクターをお願いするなど今までは有り得なかった画期的なことをやっていると考えている。全体としては外部評価委員に評価をお願いしている。 (第5回・P.18中)
		・分科会のリソース確保については、会員・連携会員の活動がボランティアな面が強く、充当するリソースもなかなかないため、現行の仕組みの中で事務局に学術調査員等を増やしていくことを考えている。 (第6回・P.9上) 【再掲】
	・提言の周知などのためには情報発信機能の強化が必要で、広報・発信の専門人材が必要。具体的なテーマについて情報発信し、結果ベースでの確認が必要。 (第6回・P.19中)	・インターンシップや専門のリサーチャーなどが一定数常駐していて議論を要約することで初めて会員の研究者が機能すると考えている。 (第6回・P.22中)
	・来年度要求で定員要求あるいは人件費の要求されているが、今までどうだったのか。今後もそういった努力をするのか。 (第7回) ・日本学術会議としては、本来必要な活動のうち、他に具体的に何がどのような理由により実施できていないと分析しているのか。 (第7回)	・学術会議をより活発化するために必要な資源は事務局機能の強化と国際対応などのための経費面と考えている。 (第7回) ・補佐級の2人、非常駐の学術調査員の経費を要求中であるが、4月の報告に掲げた取組を本格的に展開する上では、リソース制約の抜本的な解消はなかなか難しいと考えている。 (第7回) ・平成15年、27年報告でも事務局機能の強化を指摘されているが、この間事務局機能の強化は常に模索されながらも予算、定員は縮減してきているのが実態。 (第7回)
7 設置形態（財政基盤）	諸外国アカデミーとの比較において、現在の財政基盤では日本学術会議がその役割を果たすのは難しいと思えるが、財政基盤拡大の努力を行ったか。 〈上山議員・第1回・P.11中〉	予算は一般的に10億円程度と言っているが、年度によって違いがあり、15億円程度あった時期もある。 学術会議の業務は国の予算で行うとの規定があり、予算以外の収入はない。 経費は会員活動への手当や旅費、事務局職員の人件費、国際関係に対するもの 〈福井局長・第1回・P.11中〉
		(予算の推移、R3予算内訳について資料提出、説明) 〈梶田議員・第2回・P.4下～P.5上、福井局長・第2回・P.6上〉

項目	有識者議員からの質問・意見	日本学会会議等の見解・対応等
7 設置形態（財政基盤）	・学術会議に社会が期待していることの重みを考えた時に、各国アカデミーと比較して、学術会議の予算規模についてどう考えるか。 ・各国アカデミーは運営費交付金的なブロックファンディングではなく、目的性があるグラントで国からの資金を得ている。また、民間の資金が入った上で、調査・研究が行われている。こうした状況を踏まえ、学術会議はどう取り組むのか。特に、民間資金をどう扱っていくのか。 〈上山議員・第2回・P9下〉	・法律で国が予算をサポートすることになっているが、審議依頼について必要な経費の頂くことにより活動を大きくすることを検討している。 ・事務局経費や国際活動経費は最低限を下回っているが、今は地道に予算要求していくことを考えている。 〈梶田議員・第2回・P9下~P10上〉
	・予算は運営経費のほうが事業経費より大きいように見受けられるが、15億から10億に減る中、人件費の減り方はどうか。 ・諸外国アカデミーの運営経費、事業経費の割合、特に人件費の割合。 〈第2回・P10下〉	諸外国の予算の中身はわからない。 〈第2回・P10下〉
	・政府が求めるだけ答申を出すこととすると、政府の諮問機関となるイメージがあるが、学術会議の独立性、組織としての独立性に関わってくるのではないか。どこかに線を引く必要はないのか。 ・政府からの予算とは独立せず、かなりコネクトした形の組織であり続けたいということか。 〈第2回・P10下、P11上〉	・学術会議が学術的に重要なことを独立に審議することが重要。政府が学術的な回答が欲しいのであれば、喜んでやる。 ・独立性と政府予算とのコネクトの関係が分らない。 〈第2回・P10下、P11上〉
	・政府からの予算の中で審議依頼に対する回答をするのか、政府から独立した組織であり、アドホックに政府から諮問がくれば、必要な経費を出してもらえればやるというスタイルがあるが、どちらを志向しているのか。 〈第2回・P11 上〉	・独立して学術的な観点から職務を行うことは忘れることはできず、政府からの諮問に応じて審議を行うのみになるとは考えていない。 〈第2回・P11上〉
	・「国から独立した法人格を有する組織がよりふさわしい」という踏み込んだ表現に至った経緯は 〈第3回・P7下〉	・アカデミーは政治的にも中立的なものであって、広い立場から国に提言をしていく機能が重要であり、そういう視点から設置形態を考えていくと、やはり独立した組織であることが必要。ただ、それを実現するためには国から相当な予算が出されるべきであるが、当時は見通しが難しいと思われ、なかなか踏み込めなかった。 〈第3回・P7 下〉
	H15意見具申に係る当時の議論では、会員のかなりの数は独立した法人の方向へと話があったが、現状では日本で寄附はなじみがなく、財政的には独立は難しいという発言があり、諸外国との比較で言えば、状況が変われば、独立した法人の方へと向かう可能性があるという発言があったと記憶しているが、その時の委員の全体の雰囲気、方向性はどうだったのか。 〈第3回・P8中〉	・欧米のアカデミーを一つのモデルとして考えると、独立した存在であるべきと考えられた。他方で財政的に行き詰まらないかという心配もあった。その両方から、会員のあり方について検討の時間がとられたこともあり、設置形態を完全に独立したものにすべきというところまで踏み込めなかった。 〈第3回・P8下〉
	国の機関であるという現在の制度を変える積極的な理由は見出しにくいとの結論となった理由如何 ・提言機能のあり方や独立性との関係ではどのような議論がなされたか 〈井上大臣・第4回・P2中〉	
		現時点で可能な改革を推進するのに必要な経費を概算要求しているが、今後活動をさらに活性化するためには現在の予算では足りず、更に増額する必要がある。 〈梶田議員・第4回・P2下〉
	H15意見具申と H27報告に違いはあるが、とりわけ設置形態を積極的に変える理由を見出しにくいとの取りまとめをした際に、H15意見具申のについてどのように有識者は受け止め、議論がなされたのか。 〈第4回・P13上〉	・学術を支えるのは国の仕事であること、学術の内容そのものは独立でなければならない、政府からは独立した形で、しかし学術そのものの進展は政府が支えているという仕組みがなければならない。独法になると、大学の例を見ていて、経費は自分で稼げ、となるのは非常に危ないという認識が一方にある。政府が予算を組んで、税金で学術を支えるという根本的な原理をやはり守るべきというのが非常に大きな議論としてあった。 ・独法化のメリットは結局見つけることができなかった。内閣府に所属し、会員が国家公務員の立場、学術会議に連絡する学協会は独立の組織として学術を進めていく、という認識で現状がベストであろうということになっている。 〈第4回・P16下〉
	独立行政法人という意見に対し、事業実施機関ではなく審議機関であること、独法のほうが政府の関与が強まるという2つの論点を挙げて、むしろ積極的な反対意見が述べられている。議論のやり方によっては十分クリアできると認識しており、最終的な結論が変えるべき積極的な理由がないというところに落ち着いた経緯について教えていただきたい。 〈第4回・P16中〉	
	大学改革の中で、財務的な基盤の独立性が科学技術を支えるという傾向があり、CSTIでもそういう議論をしており、大学のあり方や科学技術の振興は全てが国によって財務的にサポートされるのは科学技術の振興上むしろマイナスではないかとの発想が出てきているが、こうした意見を踏まえると結論は変わる可能性はあるか。 〈第4回・P17上〉	
		・アメリカの学長が頑張って寄付を集めてくるので、日本の大学の学長も同様に頑張るべきという指摘があるが、年俸の額が違う、学長の役割りも違う、寄付の文化も違うというように、社会構造がそもそも異なっており、いいところだけ取ってくるのはまずいと考えている。 ・特に、税制について、アメリカと違って、寄附が税額控除となっておらず、数回の会議ではそこまで結論が出せない、各組織、各大学の努力を待つしかないという結論となった。 〈第4回・P17中〉

項目	有識者議員からの質問・意見	日本学術会議等の見解・対応等
7 設置形態（財政基盤）		・我々は全員非常勤であり、業務命令の効かないフラットな組織。総会を最高議決機関として全会員が平等な立場での運営を主としており、プロセスに非常に時間がかかる。 (第5回・P6中) ・会員全員非常勤で本務校があり、手当も若干で研究機能を持っていない組織。そして、業務命令が一切聞かない組織体 (第5回・P9中) ・それぞれの国の学術の歴史や制度の生態系の違いがあり、アカデミーのあり方は多様ではあるが、その中で共通の重要な理念として理解されるものとして5要件を抽出。 (第5回・P8中) ・日本は世界最初の発展途上国として上からの近代化を実行した経緯が刻印されており、各国のアカデミーの異なる生態系の中のパーツを取り出して国際比較するのは生産的でない。ただし、生態系全体の改革という大所高所の議論は有り得、一定必要と考えるが、実現に要する手順と時間軸を十分に考慮すべき (第5回・P9下)
		・各国アカデミーが国と独立した法人であるというのは本質ではなく、法律等を根拠に学術を代表する「特別の唯一の存在」であることがエッセンス。5要件はこれを表現。日本の統治行政制度の中で実現しようとした場合、総理の所轄する国の特別の機関という形態を取ってきたのが経緯。 (第5回・P10上)
	・アカデミーは独立した組織でなければならないというのがアカデミーの根幹と考えているが、学術会議は組織として独立しておらず、それでも独立していると言うことについてどう考えているのか。 (第5回・P.23下)	・法人格で独立を定義するのではなく、学術の独立性をどういう形で表現するかは、それぞれの国に政治体制、法体系に依存しており、学術を代表する特別な存在として機能できるようにする仕組みとして独立した法人格が必要であるとは限らない。 (第5回・P.23下) ・特殊法人としてしっかり法整備ができて、アメリカのグランツのような形で省庁が一定の資金を出すことがやや法律的に決められているような安定的な財源が年度をまたいで支払われるのであれば別段、単年度会計の日本では難しいのではないか。 (第5回・P.24上)
	・学術会議が取組に時間を要するのは理解するが、これだけ変わっていく世の中で時間がかかることを言っているのが本当にいいのか。 (第5回・P.14中)	・学術会議はボランティアでボトムアップの科学者の組織であり、丁寧な議論をして合意を目指している。 (第5回・P.3下 梶田会長) ・我々は全員非常勤であり、業務命令の効かないフラットな組織。総会を最高議決機関として全会員が平等な立場での運営を主としており、プロセスに非常に時間がかかる。 (第5回・P6中) 【再掲】
	・本来必要な活動のうち、具体的に何がどのような理由により実施できないと分析しているのか。現在の状況に鑑みれば、やむなしと考えており、あえて前提条件を変えるようなチャレンジはしないのか。 (第6回・P4中) ・例えばSociety5.0の実現のためには、DX格差や少子高齢化などの大きな課題があるが、このような社会的ニーズのあるテーマに取り組むためには、現状の学術会議のリソースでは対応できないのではないか。組織形態から検討が必要ではないか。 (第6回・P14下～P15中) ・組織形態や会員のあり方にかかわらず、学術会議が求められた使命を実現するためには、非常に難しい状況であることは理解した上で、政府への働きかけになるのかもしれないが、何とかしてリソースを確保する方法を一緒に考えていかなければないか。 (第6回・P16上)	・リソース不足は組織形態を変更して解決するとは思えないが、会員に対して業務命令ができず、会員は本業がある中ボランティアで活動している。調査・基本的なデータ分析のための常勤スタッフもいない。組織形態の変更によって解決するかは分からないが、あまり関係ないのではないかと。ただ、その種のインフラは大事である。 (第6回・P15下 ～P16上) ・Society5.0に係るDXやオープンサイエンスなどの課題など従前からの課題については、従来から順次、課題別委員会を幹事会に設置し、継続して取り組んでいる。その中で、国立情報学研究所との共同調査などリソースのカバーにも取り組んでいる。 (第6回・P16中)

項目	有識者議員からの質問・意見	日本学会会議等の見解・対応等
7 設置形態（財政基盤）	・会員はボランティアベースで取り組んでおり、リソースが限られており、大きなテーマを調査して学会会議の見解を示すためには追加的なリソースが必要と認識していると理解したが、官公庁からグラントを得て、チームを結成して取り組んでいく、あるいは、産業界から資金を受けて大きなテーマに取り組むようなことは議論されているのか。 （第6回・P16下） ・外部資金を積極的に受けるとなったときは、どういう資金であれば組織にとってあるべきものなのか、ガイドラインも定め、利益相反の問題など組織として決定することになると考えられるが、どのような組織であれ、その際は意思決定を上からオーガナイズできるフレキシブルな組織体が求められており、外部資金を積極的に受ける場合は、内部における組織のあり方を議論しなければならない。学会会議の中では、報告とりまとめの中でどのように議論してきたのか。 （第6回・P17上）	・リソースがない中外から多くの審議依頼があった場合は、資金提供を受けつつ、その資金でテーマについて議論する可能性を議論しているが、制度設計の議論までは行っていない。 （第6回・P17上） ・利益追求団体である企業から資金を受け取るためには、どのようなコントラクトを作るかなど慎重な検討が必要。現行法では想定されていなかったと理解している。 （第6回・P17下） ・非常に大きな審議依頼など学会会議のリソースを圧迫すると認められる場合には、審議依頼をしようとしている省庁と調整し、必要な経費の確保のため、概算要求段階で予算の枠を移し替えることは可能。大きく経費を圧迫するような審議依頼でなければ学会会議予算でやりくりする。 （第6回・P17下～P18上）
	・組織の財務的な基盤をどう作るのが組織の性格を大きく左右する。諸外国のアカデミーはグラント、民間資金の部分が非常に大きい。これは、独立的、自律的であるアカデミーの要件として、できる限り中立的に提言を出さなければならず、フレキシブルな資金を志向する。現状でより良い提言のあり方は何か、阻害要因は何かを議論する必要があると思う。 （第6回・P18中）	・現行の会計法に基づく制限が非常に大きいと考えているが、財政上の制約があるからといって、国の外に出ていいことがあるとは思えない。ほぼボランティアで活動しているのは、国の機関であることに誇りを持っているという側面もある。そもそもこういった議論は政府との信頼関係がないとできない。我々は板挟みになっている。 （第6回・P18下～P19上）
	・フラットな組織で意思決定に時間を要し、迅速に課題に取り組めないのであれば、組織に問題があるのではない。今、執行部がこう変わっていくべきだと思っていることについて、手弁当であったり、ヒエラルキーがないので命令ができないなどの制約に対し、我々はどのような手伝いができるか。 （第6回・P20中）	・学会会議は1期3年で、次の会員候補を選ぶのも3年に1回であることから、次期会員選考の際に選考プロセスをしっかり作った上で実行する。12月の総会で案を出して、来年4月に見込まれる総会で決定し、そこから次期会員候補を選考するプロセスを開始する。今期の提言も今やっている改革を間に合わせるという時間軸を設定している。 （第6回・P20下～P21上） ・科学的提言機能は重要だが、学術の様々な現場からの声を集約し、学術の振興に資する提言をするのも重要な役割。よって既存の分野の活動を全部否定することはできない。いわば、不易と流行のバランスという問題が出てくる。日本の場合、会員は6年で交代するので、今の改革は今期3年のうちに目途をつけたいが、継続性の担保は非常に大きな課題。現状で政府との信頼関係が崩れた状態の場合、次期会員の引き受手がいるか心配。 （第6回・P21上）
	・会員に業務命令が効かないフラットな組織であり、全会員が平等な立場での運営によるため意思決定に時間がかかるという特性については、メリット・デメリットをどのように自己分析・評価しているのか。 （第7回） ・また、迅速な意思決定・実行の阻害要因が「フラットな組織」ということなら、幹事会に権限を委譲する等の改善策をどの程度講じてきたのか。 （第7回）	・学会会議の意思決定について、時間を要するというを一律に正当化する意図はないが、政策決定や企業経営における意思決定と同様の時間軸での対応を一律に求められることは現実的ではない。意思決定に時間を掛けるべき部分と、スピード感をもって対応すべき部分とをどう見極めるかの問題。学術的な知見に基づく検討に要する時間と、政策決定に求められる時間軸とが合致しないことはしばしば起こり得るということは理解いただけると思う。 （第7回） ・こうした点を念頭に置いた上で、東日本大震災や新型コロナウイルスへの対応など、緊急性の高い社会課題への対応や組織運営上の課題への取組にあっては、スピード感を持った対応が必要なことは当然 （第7回） ・平等な会員で構成された総会を最高評決機関とする組織に機動性を持たせるため、意思の表出、国際活動、選考手続等の総会の権限の多くを幹事会に委任して、迅速な運営を行っており、そうした努力は今後とも続けていく予定。 （第7回） ・提言の発出に当たって、絶対的にリソースが足りない。全員非常勤であり、常にウォッチして、すぐさま動くという体制がない。幹事会も全員非常勤で、月1回の会合の設定を年間通じて確定しているだけであり、随時ぱっと人が集まって議論するというふうな体制にはない。そこをどうすればいいかということを議論するのは考えいすべきであるが、幹事会に権限移譲すればいいと言われると、その程度のことはやっていると言わざるを得ない。問題はそこではない。 （第7回）

項目	有識者議員からの質問・意見	日本学術会議等の見解・対応等
7 設置形態（財政基盤）	・事務局機能の強化、予算の確保が非常に難しいとのことだが、科学的助言機能の強化の上では極めて重要。そういう観点から、組織形態の問題について考えるべき。4/22報告書でも、5要件全てを満たす特殊法人を考える余地がないわけではないということなので、新しい時代に合致した科学的助言機能をより一層発揮していくために、法律改正を前提として、従来の組織形態以外の組織形態を具体的に検討した上で、現状を維持する形と比較・検討するプロセスが必要ではないか。その過程の中でこそ、財政面でもより幅広いサポートができるのかどうか、あるいは、必要な常勤スタッフや研究機能をふさわしい形で配置できる組織になり得るのかどうかにより具体的に明らかになってくるのではないか。今の組織を維持する方が良いという結論になるかもしれないが、今のようなプロセスでの比較・検討というのが、新しい学術会議のスタートにとって重要な考察のプロセスである。（第7回）	
	・学術会議において見直しの動きがあるということは、自己改革すべきタイミングにあると自覚していると思う。そうであれば、自分たちの動きがどうなのかということを自己評価して、それを社会に向かって発信するというのは、これは言われてやることではなくて、至極当たり前のこと。改革の考え方は示されているので、その実効性をどう高めるか、努力しているがこういう障害があるということも含め、示していただかなければならない。（第7回） ・求められているのはかなり緊急性の高い提言であり、各国アカデミーは、アカデミアとして、かなりアジャイルな、政策に結びつくような具体的な提言を求められているという現実がある。人員やリソースが足りないというのはどこのアカデミーもそうであって、リソースが足りないから提言ができないというのではおそらくどこのアカデミーも同じ問題にぶち当たる。政府内内局経費としての交付金ではもうやっていけないということは明らかであって、財務的にも多様なところでカバーしていかなければいけない。そうすると、スピーディな政策提言を求められるような活動の部分については、アジャイルなグラントを取ってくることもやっているし、民間からの寄附を募ることも必死にやっている。この点は組織の問題につながりかねないので深く申し上げないが、グローバルスタンダードではそういうことが起きていることを認識する必要がある。（第7回）	
	・特定の問題に関して、アカデミーに答えを出してほしいということで米連邦政府がお金を出している。内局経費だけに依存している構造の中で、おっしゃっているようなリソースを今後作っていくことができるのか。仮にグラントを取ってやろうとすれば、その部分の特定テーマに関してはアジャイルな対応を確実に求められる。（第7回） ・グラントを取れば、内部の組織構造の中で様々な議論をせざるを得なくなる。我々の学術会議に対する評価ではなく、学術会議の自己評価の中で提案を出せばいい。（第7回） ・CSTIと学術会議は車の両輪であり、一方は基軸を政策を担うポジションに、一方は基軸をアカデミアにおいている。二つの両輪が離れてしまうことは極めて危険である。今回、学術会議問題について、一緒に考えて欲しいと言われたことを受けて、ヒアリング、意見交換をしているので、一定の共通の見解は作りたいとは思っている。その中に、政策に基軸を置く側としてアカデミアに対する期待、要望の視点は入るが、必ずしも学術会議がこうあるべきとか、学術会議の現状に強い批判を持つような議論とはならない。産業界、アカデミアそれぞれの議論があるが、方向性の最大公約数はそこだと思う。（第7回） ・学術会議の全てとは言わないが、CSTIと学術会議で二つの軸でやっていくときにフックがかかるのは、科学的助言の中でも政策に関わるところであり、アジャイルな対応が求められている側とすると、一定の期間での提言ということを含め、一度そういった議論をしてはどうかと真摯な提案をしている。3か月というのは、3か月に限らないが、極めて真摯な御提案。（第7回）	・比較の際に米ナショナル・リサーチ・カウンスルを持ち出すのは不当。予算規模も歴史も違う。NRCができるから学術会議もできるという話にはならない。（第7回） ・グラントを取れるような制度設計をC S T I がやればいい。（第7回） ・グラントを取るような制度設計は、相当抜本的にすべてやり直すリフォームとなる。それは今までの議論とは大分違う。（第7回） ・最大公約数とは、政策的な議論に関係する助言は迅速に出すということか。（第7回） ・3か月ということは別にして、具体化はしておらず、4/22報告にも記載がないので個人の意見であるが、今後更に活動を活発化していく際に、予算の問題の制約は大きいので、審議依頼等があったときに、予算と共に頂いて行うということは考え得る。（第7回）

項目	有識者議員からの質問・意見	日本学術会議等の見解・対応等
7 設置形態（財政基盤）	・ 特定の問題が与えられたときにそのリソース、資金をどうするか考えると、それは自然にグランドの形を引き受けることになる。グラントというのはその資金を受けて活動した限り、評価も含めて様々なスピードを持った結果の提出が求められる。そのような助言や政策提言を学術会議が受けるのであれば、是非これを組織的にしていただきたいというのが個人的な見解。 （第7回） ・ CSTIと学術会議は車の両輪であり、政策討議から学術会議にこうあるべきという立場にない。学術会議の在り方に関して議論すべしという大臣からの諮問にはかなり広い 이슈を含んでおり、議論としては有り得る。しかし、学術会議が現状では受け止められないということであれば、それは結構である。そういう回答であったということを取りまとめに出すことはできる。 （第7回） ・ とりまとめは学術会議がそうすべきだということを書くわけではなく、我々が考えている学術会議の在り方に関する意思表示は有り得る。 （第7回） ・ 組織については、学術会議が組織としてどう考えるかということであって、CSTIとして何もそこに方向性を押し付けるわけではない。学術会議の中にそういうグランドを引き受けるセクションがあって、フルタイムで活動する人が必要なのかも分からない。そこは学術会議という組織が御自分でお考えになること。我々外部の者が組織のその内部の構成に関してまで意見を差し挟むべきではない。 （第7回）	・ 現状においてはほとんど不可能。各省庁がそのように振る舞うような法律ができて、学術会議の中に一定の常勤のリサーチャーが存在していて、そしてクイックなレスポンスとそれが必要な研究者を組織するという、そういうディレクション機能を持つということは理想として理解するが、どれ一つ満たしていない現状において、令和3年3月の段階で議論していたのはその前提が全然違う。それは3月段階の状況を考えれば明らか。その議論をこの最後の段階でやるのであればお任せするしかない。 （第7回） ・ 我々はボランティアベースで本業を持っており、会員の志は一応自分の学術の領域はある程度仕上がった、会員に選ばれてこれからは国の将来のためにいろいろな意見を言うのだという志で来ている人のベースに仕事をしているが、会員の在り方、組織の在り方を変えて行けと言うのと同じように思える。 （第7回）
	・ 学術会議会員は大学、企業などで本業があり、その中で自主的に活動いただいているの分かるが、学術会議会員を引き受けるときに、それなりの覚悟で、自分のほかの時間を削ってでも貢献しようという思いがなければできないのではないか。本業なりがあることを前面に、できることしかやらないと聞こえるが、世の中に出ると世の中が非常にがっかりするのではないか。 （第7回）	
	・ 財務の構造は、第1回から話しており、各国アカデミーの財務構造のデータも出して、明確にグラントの問題と申し上げている。 （第7回） ・ CSTI有識者議員懇談会はいろいろな専門を持っている方たちの集まりで、それぞれアカデミーに関する自分たちのあるべき姿論を述べる、それについて学術会議側からレスポンスをもらう。どこが合うかわからないかという議論をまとめ、記録に残すのであって、それ以上もそれ以下もない。 （第7回） ・ 現在すぐに、ここ1年ぐらいで変わろうなどという話はどこも出ていない。 （第7回）	・ 議論の前提は4/22報告であり、今日初めて出てきた論点に思えるが、我々が考えているのはこの3年間の間でできる改革フレームの中で議論しており、グラントは完全にフレームを超えている。 （第7回） ・ グラントの話は承知しているが、今回の4/22報告は現状の今ある中で全てを分析し、設置形態もゼロベースで考えた結果として出しているの、今できる可能性を問われていることに関しては部分的に受け入れられるが、アメリカのようになる第一歩を踏み出せと言われても、やり方含め、今の状況では議論を進めるのは難しい。 （第7回） ・ 我々はこの任期の間でできることというフレームの中で議論しているのに対し、CSTI有識者議員側は10年くらいかかるスパンの話をしていて、そこに第1歩を踏み出すことを考えるべきとの議論であって、時間軸が全然あっていない。 （第7回） ・ グラントの話になると、日本の省庁のふるまい方全てに関わり、研究人材も流動的に動く社会に変わらないといけない。それが3年でできるわけはなく、我々は3年の範囲の中で考えている。しかし、10年のスパンでそういう方向を模索すべきではないかとの提案に対しては、私は受け入れてもいいと思う。しかしそれを現在の学術会議の在り方の議論の中で入れ込むことは賛成できない。 （第7回） ・ 我々の報告書はこの3年間の間でやるというフレームの中で書いていることだけは確認いただきたい。 （第7回）

項目	有識者議員からの質問・意見	日本学術会議等の見解・対応等
7 設置形態（財政基盤）	・ CSTI有識者議員の立場から、CSTI有識者議員の皆で共有できる、学術会議はこうあってほしいなということをきちんと合意して、紙の形で出す。かつ、立場としては、CSTIと学術会議は車の両輪であるということを理解いただいて、建設的な議論を今後も続けていきたい。 （第7回）	
	・ 学術会議は今あるリソース、形態の中でできる科学的助言の深度を深める方向で改革しているのであって、本来的にやるべき姿、新しい世界の流れの中であるべき学術会議としての科学的助言の在り方については理想論としては分かるが、この中では議論しないと聞こえるが、それは国民が学術会議に求める姿か。今ある範囲のリソースとお金でできることまではやるが、そこまでと。そういう議論で国民の学術会議に対する期待が満足できると考えているのか。 （第7回）	・ 学術会議が国から離れて自分たちのお金でやって行けと言うような議論があり、実際そんなことになれば、おそらく、例えば国際的な活動などは資金がすぐなくなり、学術会議だけでなく日本の学術全体が世界から孤立する状況になるということで非常に大きな懸念を持っている。天地がひっくり返るようなことになってしまえば、日本の学術界が大変なことになるという懸念を持ちながら常に我々は議論しており、どうしてもある意味コンサパティブに見える部分が出てきてしまっているということだと思う。天地がひっくり返るようなことは絶対やってはいけないという、そういう思いが我々に非常に強くあるということを一応御承知おきいただければと思う。 （第7回） ・ その上で、将来的に役割を発揮するための経費をどのように受けるかということを考えた時に、審議依頼があったときは、例えばお金を一緒にいただいてというのは重要なオプションであると思っている。 （第7回）
	・ 自分たちの任期の中でできることしかやらないとなると、次の世代以降も同じことが続き、いつまでたっても学術会議が考える理想論にたどり着けない。したがって、長期的なロードマップを描いて、その中で自分たちの任期中にはここまで片づけるなど決めることが大切。自分たちの任期中だけに焦点を当てると、できることしかやらないと、非常にがっかりする答えに聞こえてしまう。 （第7回）	・ 自分たちの任期の間しか自分たちが實際上改革できる期間はなく、その間改革をやるが、国際対応等で各期ごとに方針を変えていっては学術会議が国際的にやっていけないことは認識しており、次の期のことまでどこまで言うのか常に気を使いながら、長期的にみてより良い報告に向けていくことは我々としては常にきちんと考えている。 （第7回） ・ 多くの研究者は科学的助言という言葉自体になじみがないのが現実。審議会があり、政策に関係することは審議会ですと考えており、学術会議はボトムアップで自分たちの研究分野を中心とした日本の科学技術振興が中心だという発想がどうしても強い。それを変えねばならないという議論は賛成するが、現実はいよいよ科学的助言という言葉を表に出して、それを強化するところまできたというステージ。だから、時間軸というのを申し上げており、3年間でできることしかやらないと言っているのではなく、まず3年間で、それができただけでも日本のアカデミアにとっては大変大きなことだろうくらいの時間軸で考えている。 （第7回）
その他	H15意見具申取りまとめに当たって、産業界と意見交換したのか。 〈第3回・P7中〉	特に産業界を選んで話を聞いたわけではないが、産業界の代表が総合科学技術会議の常勤議員、非常勤議員として入っており、常に議論に参加していただいていたので、ある程度産業界の意向も含まれていたと考えている。 〈第3回・P7下〉
		・ 学術会議としてオフィシャルな文書は現時点で4/22報告に尽きており、政策討議がまとめるものはCSTIの立場の者であって、学術会議が了としているというような読まれ方をしないような書き方にしていきたい。 （第7回）